

(別表)

● **經濟成長戰略大綱**

工程表

●

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|---|----|--------------------------------------|---|---|
| | | <p>(1) 科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化</p> | <p>○「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)や「イノベーション創出総合戦略」(平成18年6月14日)の各施策の具体化に向け、関係府省における施策の進捗状況を取りまとめ公表し、「資源配分方針」等を通じて関係府省に対して取組強化を図る。</p> <p>○大学におけるシステム改革を進め、分野の特性を配慮し大学の自主的な取組を促しつつ、能力主義の徹底、英語での研究環境、研究科・専攻等従来の枠組みにとらわれない組織などのイメージの下で世界トップレベルの研究拠点形成を進める。</p> <p>○公的機関における調達について、新技術を採用したものが拡大するよう改善策を検討する。</p> <p>○公的機関による新技術の率先導入に係る実証試験を実施する。</p> <p>○大学等からの特許出願を早期に審査する制度の活用を促進する。</p> <p>○早期審査制度の活用や特許審査ハイウェイの日米間での試行開始などを通じた特許の迅速な権利化を行う。</p> <p>○国際標準の獲得を狙った研究開発の推進及び研究成果の積極的国際標準提案を行う。</p> <p>○官民対話の場を設置する。</p> <p>○新たな技術の市場化を妨げている規制・制度等の点検を規制改革や科学技術政策等のプロセスを通じて実施する。</p> | <p>○継続して各施策の進捗状況の把握・評価を行い、必要に応じて関係府省に対し改善措置を求め、各施策の実現に向けて取組の強化を図る。</p> <p>○世界トップレベルの研究拠点を形成するための制度の見直しや推進施策の重点的実施を図る。</p> <p>○公的機関における調達について、新技術を採用したものが拡大するよう改善策を策定する。</p> <p>○公的機関による新技術の率先導入を行う。</p> <p>○韓国等に特許審査ハイウェイの対象国を拡大する。</p> <p>○我が国の技術に基づく国際標準提案数を増大させる。また、その国際標準化を実現する。</p> <p>○新たな技術の市場化を妨げている規制・制度等の見直し・緩和を行う。</p> |
| <p>1 第1 我が国の国際競争力の強化 国際競争力の強化</p> | | | | |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|-----------------------------|---|-------------------------------|--|--|
| | | 1 我が国の産業競争力の強化 第1 国際競争力の強化 | (1) 科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化 | <p>○初期需要創出につなげるための環境整備及び関係府省、関係機関、産業界等の双方向に連携を強化する必要がある領域を対象とした、①政策資源の集中的な投入のための優先順位付け基準の見直し、②政策資源の集中的な投入を通じた双方向が連携したイノベーションの早期実現、③各省連携フレームの抜本強化など総合科学技術会議の調整機能の強化、を行う。</p> <p>○科学技術連携施策群については、下記のとおり、取り組むこととし、2007年度予算要求から反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期需要を創出する等、イノベーション創出を加速化するための環境整備（制度的な問題点の抽出等）を行う。 ・府省間の連携の取れた予算要求、府省、資金配分機関、民間など関係者間の連携・情報交換活動の促進、主要な資金配分機関間の連携の具体化を行う。 |
| (2) 産学官連携による世界をリードする新産業群の創出 | <p>○重点分野のロードマップ策定・改定を行う。また、プロジェクトを実施する。</p> <p>(新世代自動車向け電池)</p> <p>○燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車などの新世代自動車の実現に向け、次世代電池の技術開発を検討する。</p> | | <p>○アクションプログラムの見直し、プロジェクトの継続を行う。</p> <p>(新世代自動車向け電池)</p> <p>○新世代自動車向け次世代電池の技術開発プロジェクト等を実施する。</p> | <p>(新世代自動車向け電池)</p> <p>○2015年までに8.2兆円程度の市場規模になるとの試算もあるが、こうした試算も参考にしつつ、新世代自動車市場の拡大に向けて、開発プロジェクトの推進等必要な取組を継続する。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|----|---|--|---|
| | | <p>(2) 産学官連携による世界をリードする新産業群の創出</p> <p>(次世代ロボット) ○具体的な仕事をする「本格実用ロボット」実現に向けた共通基盤の技術開発を行う。</p> <p>○実際の生活空間でロボットを使うサービス事業における誤作動防止技術等の安全性確保に向けた実証的取組を支援する。</p> <p>○サービスロボットの安全性確保に関するガイドラインを策定する。</p> <p>○サービスロボット導入に関連する法令上の規制等の課題を整理する。</p> <p>○民間企業の開発競争とロボットの活用を促すための表彰制度の創設等を行う。</p> <p>(次世代環境航空機) ○審議会、関係省庁による協議会等を通じて、事業者、関係省庁、関係諸機関の連携を更に強化する。今後の事業化判断に向けて検討が必要な課題(需要見込み、事業性、資金リスク、技術課題などの明確化等)及び対応策を整理する。</p> <p>(地理空間情報の活用推進、宇宙の利用・産業化の推進) ○「地理空間情報活用推進基本法」が成立した場合、地理空間情報活用推進基本計画、基盤地図情報の整備に関する基準の作成等を行う。</p> <p>○宇宙輸送システムの信頼性向上、衛星の高信頼性・高機能化等を進め、宇宙の利用・産業化を推進する。</p> | <p>(次世代ロボット) ○サービスロボットの市場立ち上げ、市場の拡大に向けた市場整備(制度改正を含む)及び安全性確保についての取組を継続する。</p> <p>○次世代知能ロボット等の核となる認識技術等の開発により性能の飛躍的向上を図るとともに、他分野への技術の波及を目指す。</p> <p>(次世代環境航空機) ○技術開発を継続的に実施するとともに、事業化に向けた諸課題への対応について、関係者の取組強化を促進する。</p> <p>(地理空間情報の活用推進、宇宙の利用・産業化の推進) ○地図のデジタル化に対応するための法制度の整備も含めた検討、基盤地図情報の提供に係るワンストップサービスの運用開始、個人情報保護等のためのガイドライン作成等を行う。</p> <p>○宇宙輸送システムの信頼性向上、衛星の高信頼性・高機能化等を進め、宇宙の利用・産業化を継続する。</p> | <p>(次世代ロボット) ○2015年までに3.1兆円(産業用分野1兆円、生活関連分野1.6兆円、医療福祉分野0.4兆円、公共分野0.1兆円)程度の市場規模になるとの試算もあるが、こうした試算も参考にしつつ、次世代ロボット市場の拡大に向けて、サービスロボット市場の整備、ロボットの認識技術の開発等必要な取組を継続する。</p> <p>(次世代環境航空機) ○2015年までに、総額2.8兆円程度の市場規模(航空機・エンジンの生産額【2015年までに1.6兆円程度】の他、他産業への経済波及効果も含む)になるとの民間試算もある。こうした市場規模予測を精査しつつ、次世代環境航空機市場の拡大に向けて、技術開発、事業家に向けた諸課題への対応等必要な取組を継続する。</p> <p>(地理空間情報の活用推進、宇宙の利用・産業化の推進) ○基盤地図情報の相互活用、地理情報システム(GIS)の利用の拡大等により国土空間データ基盤(NSDI)が構築され、新産業・新サービスの創出、安全・安心の確保等地理空間情報を高度に活用できる社会を実現することを目指す。</p> <p>○衛星測位に係る技術を実証するとともに、宇宙の利用・産業化を進めることにより、我が国宇宙産業の国際競争力を向上させる。</p> |

1 我が国の国際競争力の強化
第1 国際競争力の強化

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|-----------------|----------------------------|---|--|---|
| | | | | |
| 第1 我が国の国際競争力の強化 | (3) 高度な部品・材料産業やモノ作り中小企業の強化 | <p>○「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」（「中小ものづくり高度化法」）を実施し、技術分野の拡大、人材育成、技術継承、知的財産等に関する取組を強化する。</p> <p>○資金面での支援や情報提供等により、汎用品分野を始めとする中小企業の国際展開の環境整備を図る。</p> <p>○中小企業における若年者の確保、人材育成に係る支援を推進する。</p> | <p>○「中小ものづくり高度化法」に基づく総合対策を着実に実施する。</p> | <p>○「中小ものづくり高度化法」に基づく総合対策を着実に実施し、2011年度には、当該施策の効果などを検証し、必要な見直しを行う。</p> |
| | ①高度な部品・材料産業やモノ作り中小企業の強化 | <p>○「中小ものづくり高度化法」を中核に、「特定ものづくり基盤技術高度化指針」の策定、研究開発プロジェクトに対する支援、技術継承に対する支援等を実施する。</p> <p>○支援対象となる特定ものづくり基盤技術の追加指定や、川下産業の拡大を行うとともに、中小企業による公設試、国立研究所、大学等研究機関の活用を促進し、地域のニーズに合った技術開発支援を行う。</p> <p>○モノ作り中小企業の底上げ策を構築する。</p> <p>○高度な部品・材料分野の技術戦略マップに従って研究開発プログラムを実施する。</p> | <p>○「中小ものづくり高度化法」に基づく支援策について、①研究開発プロジェクトの成果については、その早期の事業化、②中小企業の製造、加工品質の向上に資する校正事業の利用の拡大、③技能継承の取組の本格化等、モノ作り中小企業の支援による製造業の国際競争力の強化に向けた取組を更に推進する。</p> <p>○「ものづくり基盤技術高度化指針」について、川下大企業のニーズの変化や川上中小企業の技術力の高度化の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>○引き続き技術戦略マップに基づく研究開発プログラムを実施するとともに、必要に応じて技術戦略マップの追加、見直しを行う。</p> | <p>○「中小ものづくり高度化法」の施行状況について検討を加え、モノ作り中小企業のニーズに沿った制度とするべく、施策全般について必要に応じて見直しを行う。</p> <p>○高度な部品・材料産業の国際競争力の維持・強化を図るとともに、新産業群を支える基盤産業として、関連産業の市場規模の実現等に寄与する。</p> |
| | ②情報、資金等の環境整備を通じた中小企業の国際展開 | <p>○汎用品分野を始めとする中小企業の国際展開が円滑に行われるよう、情報提供のためのアドバイザーの常駐体制の整備、研修生受入体制の整備等の人材確保・育成、進出先における不公正取引等の実態調査及び改善のための政策対話、資金面での支援を行い、環境を整備する。</p> | <p>○短期で実施する施策を活用し、我が国中小企業の国際展開が円滑に行われるように事業環境を改善していく。</p> | <p>○事業環境を改善していく中で、短期・中期の施策の効果等を検証し、中小企業の国際展開に伴うリスクを低減する。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|---------------------------------------|--------------------------------------|---|---|---|
| | | <p>(4) 産業競争力を支える国際物流競争力の強化 (国内物流インフラ整備については、第5.2.(2)にて後掲)</p> | <p>○官民挙げての「国際物流競争力パートナーシップ」体制を構築し、2006年中にロードマップを策定する。</p> <p>○アジア域内の物流における電子タグを実導入・普及させる。</p> <p>○我が国主導の下、輸送・輸出入手続での電子タグ利用に係る国際規格を2006年内に策定する。</p> <p>○2006年度以降、当該規格に基づきアジア域内での実証モデル事業を実施する(3年計画)。</p> <p>○EPA交渉等を通じ、アジア域内の輸出入手続の標準化・電子化、外資規制の撤廃等を働きかける。</p> <p>○国の枠を超えた広域物流ルートを整備する。</p> <p>○原油価格高騰の影響を受けにくい効率的な物流の実現に取り組む。</p> <p>○CNGトラック、新長期規制適合トラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進する。</p> <p>○EMS(エコドライブ管理システム)等のエコドライブ関連機器の導入に係る補助を実施する。</p> <p>○大型CNGトラック等次世代低公害車の技術開発を推進する。</p> | <p>○アジアワイドの官民連携体制構築に向けた働きかけ等を行う。</p> <p>○2008年度までにアジア域内の国際物流において実導入する。各国輸出入手続への電子タグ導入を推進する。</p> <p>○EPA交渉等を通じ、アジア域内の輸出入手続の標準化・電子化、外資規制の撤廃等を引き続き働きかける。</p> <p>○国の枠を超えた広域物流ルートを引き続き整備する。</p> <p>○原油価格高騰の影響を受けにくい効率的な物流の実現に取り組む。</p> <p>○CNGトラック等及びEMS等のエコドライブ関連機器の普及等によるトラック業界の省エネ体質を推進する。</p> <p>○大型CNGトラック等次世代低公害車の技術開発を推進する。</p> |
| <p>1 我が国の国際競争力の強化 第1 国際競争力の強化</p> | <p>(5) 農林水産業の国際競争力強化</p> | | | |
| | <p>① 「21世紀新農政2006」(平成18年4月4日)の推進</p> | <p>○「21世紀新農政2006」に掲げられた目標実現に向けて、各般の施策を推進する。</p> | <p>○「21世紀新農政2006」に掲げられた目標実現に向けて、各般の施策を推進する。</p> | <p>○「21世紀新農政2006」に掲げられた目標実現に向けて、各般の施策を推進する。</p> |

| 項目 | | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|-------------------|-----------------------------|--|--|---|
| | | ○国内農業の体質強化 | ○意欲と能力のある担い手に限定した品目横断的な経営安定対策を2007年産から導入する。 ○農地・農業用水等の資源や環境の保全・向上を図る対策を導入する。 | |
| 1 我が国の国際競争力の強化 | ○「攻めの農政」の視点に立った国際戦略 | ○重点的に市場開拓を行うべき国や地域ごとの輸出戦略を策定する。 | ○日本食文化の海外普及、販売促進活動への支援、輸出阻害要因の是正等を総合的に推進する。 | ○農林水産物・食品の輸出額を5年で2倍の6千億円(2009年)とする。 ○東アジアにおける我が国食品産業の活動規模を5年で3～5割増(2010年度)とする。 ○植物新品種の登録出願件数を5年で5割増にする。 |
| | ○「国内農業の体質強化」と「国際戦略」を支える重点分野 | ○食の安全と消費者の信頼を確保する。 ○食育基本法及び食育推進基本計画に基づいて食育を推進する。 ○技術と知財の力で新産業分野の開拓を図る。 | ○食の安全と消費者の信頼を確保する。 ○食育基本法及び食育推進基本計画に基づいて食育を推進する。 ○技術と知財の力で新産業分野の開拓を図る。 | ○食の安全と消費者の信頼を確保する。 ○食育基本法及び食育推進基本計画に基づいて食育を推進する。 ○技術と知財の力で新産業分野の開拓を図る。 |
| | ②林業・水産業の競争力強化 | ○2006年度中に、林業及び水産業の国際競争力の向上等に向けて、新たな森林・林業基本計画及び水産基本計画を策定する。 | ○国際競争力の向上等に向けて、新たな森林・林業基本計画及び水産基本計画に基づく施策を推進する。 | ○国際競争力の向上等に向けて、新たな森林・林業基本計画及び水産基本計画に基づく施策を推進する。 |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|----|----------------------------|---|--|
| | | <p>(6) 観光立国の実現と交流人口の拡大</p> | <p>○2010年までに、年間1,000万人の訪日外国人誘致を実現する。</p> <p>○ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化、日中韓の観光協力の推進、青少年交流・姉妹都市交流の拡大等を推進する。</p> <p>○国際競争力のある観光地づくりの取組、外国人旅行者等に優しい旅行環境の整備、景観法の活用等による良好な景観の形成を推進する。</p> <p>○顧客ニーズや地域の観光資源の特性を踏まえた新たな観光・集客ビジネスモデルの確立を支援する。</p> <p>○観光・集客サービス産業の競争力向上と観光地づくりを担う人材の育成、観光統計の整備を推進する。</p> <p>○2009年度までに成田空港の能力を約1割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○2009年までに羽田空港の能力を約4割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○空港へのアクセス改善(2010年度に都心～成田空港間を30分台にする等)、利便性向上を推進する。</p> <p>○国際線・国内線の接続を改善し、海外と地方の間のアクセスを向上する。</p> | <p>○2010年までに、年間1,000万人の訪日外国人誘致を実現する。</p> <p>○ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化、日中韓の観光協力の推進、青少年交流・姉妹都市交流の拡大等を推進する。</p> <p>○国際競争力のある観光地づくりの取組み、外国人旅行者等に優しい旅行環境の整備、景観法の活用等による良好な景観の形成を推進する。</p> <p>○顧客ニーズや地域の観光資源の特性を踏まえた新たな観光・集客ビジネスモデルの確立を支援する。</p> <p>○観光・集客サービス産業の競争力向上と観光地づくりを担う人材の育成、観光統計の整備を推進する。</p> <p>○2009年度までに成田空港の能力を約1割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○2009年までに羽田空港の能力を約4割増強するための施設整備を推進する。</p> <p>○空港へのアクセス改善(2010年度に都心～成田空港間を30分台にする等)、利便性向上を推進する。</p> <p>○国際線・国内線の接続を改善し、海外と地方の間のアクセスを向上する。</p> |

1 我が国の国際競争力の強化
第1 国際競争力の強化

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (~2008年度) | 長期 (~2015年度) |
|--|----|--------------------------------|--|--|
| | | <p>(7) 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化</p> | <p>○10年後の医薬品・医療機器産業の将来像と国が行うべき支援策を提示する「新医薬品産業ビジョン（仮称）」・「新医療機器産業ビジョン（仮称）」の策定に向けた検討を行う。</p> <p>○医療機器について関係各省との連携による官民共同の研究の推進に向けた検討を行う。</p> <p>○関係各省の連携による基礎研究から臨床研究への橋渡し研究や臨床研究の実施・環境整備の検討を行う。</p> <p>○良質な医薬品・医療機器をより迅速に国民に届けるため、研究成果の実用化の加速のための治験環境の充実に向けた検討を行う（必要な支援策を提示する「治験活性化計画（仮称）」の策定に向けた検討を含む。）。</p> <p>○品質、有効性及び安全性に優れた医薬品・医療機器の国民への迅速な提供を目的とした、薬事審査に係る体制の充実を行う。</p> <p>○品質、有効性及び安全性に優れた医療機器の国民への迅速な提供を目的とした、医療機器開発の迅速化と薬事法審査の円滑化に資する評価指標ガイドラインの策定を推進する。</p> <p>○医療機器の開発普及に資する医療機器に関する経済社会ガイドラインの策定に向けた検討会を開催する。</p> <p>○積極的な官民対話を実施する。</p> <p>○アクションプログラムを策定する。</p> | <p>○「新医薬品産業ビジョン（仮称）」・「新医療機器産業ビジョン（仮称）」を策定する。</p> <p>○医療機器について関係各省との連携による官民共同の研究を推進するとともに、効果的・効率的な研究開発体制を構築する。</p> <p>○分野別推進戦略に基づく、基礎研究から臨床研究への橋渡し研究や臨床研究の実施環境整備の充実を行う。</p> <p>○研究成果の実用化の加速のための治験環境の充実を図る。</p> <p>○「治験活性化計画（仮称）」を策定する。</p> <p>○品質、有効性及び安全性に優れた医薬品・医療機器の国民への迅速な提供を目的とした、薬事審査に係る体制の充実を図る。</p> <p>○品質、有効性及び安全性に優れた医療機器の国民への迅速な提供を目的とした、医療機器開発の迅速化と薬事法審査の円滑化に資する評価指標ガイドラインの策定を推進する。</p> <p>○医療機器の開発普及に資する医療機器に関する経済社会ガイドラインを策定する。</p> <p>○後発医薬品の市場シェアの大幅な拡大を目指す。</p> <p>○製薬企業の経営の効率化、安定化の促進、ベンチャー企業育成等により、製薬メーカー1社当たりのパイプライン（臨床段階の新薬候補物質）数の増加を図るとともに、各社の研究開発体制を効率化する。</p> |

1 我が国の国際競争力の強化
第1 国際競争力の強化

1 我が国の国際競争力の強化
第1 国際競争力の強化

| 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (~2008年度) | 長期 (~2015年度) |
|----|------------------------------|--|--|
| | <p>(8) 内需依存型産業・製品の国際展開支援</p> | <p>(日用品) ○研究会を開催し、優れたライフスタイル製品(日用品等)を日本ブランドとして確立・発信するための基本的方向性について、2006年度内に取りまとめる。</p> <p>(ファッション) ○「日本ファッションウィーク」を核としたファッション発信機能を強化する。ファッション人材の育成等を始めとした素材と製品双方の企画・製造・販売機能の強化、事業創造の促進を行う。</p> <p>(鉄道システム) ○懇談会を開催し、我が国の鉄道システムを海外展開するに当たって生じうる諸課題の対応方策や、鉄道事業者の協力の在り方、国内の人材の養成や体制の在り方等について年内にとりまとめ。また、円借款や輸出信用による資金面のバックアップ等については引き続き実施する。</p> <p>(建設業) ○EPA交渉等の機会を通じた相手国建設市場の開放、投資環境の整備を推進する。並行して、ビジネス・マッチング等を目的とした二国間会議を開催する。</p> <p>(超高速船舶) ○超高速船舶の運航性能等に関する実証的データを収集・解析し、海外へ向けてアピールする資料を取りまとめる。</p> | <p>(日用品) ○家具、陶器、宝石等の潜在能力を有する日用品について、業種ごとの選定委員会を設置する。また、品目ごとに世界的に評価される展示会に出展を促進するなどし、世界への発信を実施する。</p> <p>(ファッション) ○価値の源泉である感性と技術の融合を促進する創造的な産業集積を国内に形成する。また、国際市場開拓のための発信力を強化する。</p> <p>(鉄道システム) ○懇談会の結果を踏まえて、海外の鉄道プロジェクトについて、鉄道システムをトータルとして受注することを目指すとともに、具体的なプロジェクトに対応する際に生ずる更なる課題について踏み込んだ検討を実施する。</p> <p>(建設業) ○短期における取組を引き続き推進するとともに、産官の連携や、トップセールス等による我が国建設業の海外でのプレゼンス向上等の取組を推進する。</p> <p>(超高速船舶) ○超高速船舶の運航性能、これを用いた海上交通システムの有効性を国際海事展示会、セミナー等を通じて世界に発信する。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (~2008年度) | 長期 (~2015年度) |
|-------------------------------|--------------------------------|---|---|--|
| | | | | |
| 1 我が国の国際競争力の強化 第1 国際競争力の強化 | (9) 環境と経済の両立を実現する産業育成・事業展開の加速化 | | | |
| | ①産業・ビジネスの環境効率性向上プラン | <p>○有識者等が参加する懇談会において、環境など社会的な課題を考慮した資金の流れを拡大するための各経済主体の役割、課題を明確化し、そのために必要な取組を開始する。</p> <p>○2006年中をめどに、サプライチェーンにおける環境配慮事項に関わる各国の法令等及び対応技術の調査を実施する。</p> <p>○民間企業を中心に、我が国の優れた環境技術・環境配慮型製品を世界に発信していくためのエキシビジョンを開催する。</p> <p>○民間企業の環境管理体制を一層整備するため、検討会を開催し、民間企業の環境管理体制整備において参考となるガイドラインを策定する。</p> <p>○2006年中に地方公共団体におけるグリーン購入の推進のためのガイドラインの案を作成する。</p> | <p>○社会的責任 (SR: Social Responsibility) に関する国際規格 ISO 26000 (策定中) も踏まえ、企業の実態への取組などの情報について、その定量化手法の検討を進めるなど、投資家が投資判断に企業の社会的取組を組み込む環境を整備する。</p> <p>○2008年中を目途に、各国の法令等及び対応技術のデータベース化に必要な事項を整理するとともに、民間を中心に、これらを活用した製品情報データベースの充実を図る。</p> <p>○民間企業を中心とした我が国の優れた環境技術・環境配慮型製品の世界への発信を促進する。</p> <p>○民間企業の環境管理体制の構築に向けた取組を促す。</p> <p>○2008年までに、実効性を検証しつつ、地方公共団体におけるグリーン購入の推進のためのガイドラインを策定する。また、地方企業の環境配慮製品・サービスの動向及び地方公共団体のグリーン購入が地方の企業の環境配慮製品・サービスの普及に与える効果を把握する。</p> | <p>○社会的責任投資などの大幅な拡大により、環境関連技術の向上、環境ビジネスの市場規模の拡大を図る。</p> <p>○2015年までに、民間を中心に、製品情報データベースを世界に展開する。</p> <p>○民間企業を中心とした我が国の優れた環境技術・環境配慮型製品の世界への発信を促進する。</p> <p>○民間企業の環境管理体制の確立を目指す。</p> <p>○2010年までに地方公共団体のグリーン購入実施率を100%とする。</p> |
| | ②3R技術・システムによる資源生産性向上プラン | <p>○3R推進のための様々な技術開発支援を推進する。</p> <p>○各種リサイクル法の評価・検討を行うなど、リサイクル関連制度の高度化を推進する。</p> <p>○地域において廃棄物から資源とエネルギーを回収・利用するシステムの整備を支援する。</p> | <p>○2008年3月を目途に、新たな循環型社会形成推進基本計画を策定する。</p> | <p>○2010年度において、我が国における資源生産性を2000年度から4割向上(約39万円/トン:循環型社会形成推進基本計画における現在の目標)させる。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|-------------------|--------------------------|--|---|--|
| | | | | |
| 1 我が国の国際競争力の強化 | ② 3R技術・システムによる資源生産性向上プラン | <p>○2006年度中に、物質フロー・資源生産性(=GDP/天然資源投入量)の基本的な考え方や、その政策面での活用手法を定めた国際ガイドラインを策定する等、OECDでの国際共同研究を推進する。</p> <p>○アジア諸国における有害廃棄物等の輸出入の制度・実態を調査し、広く情報提供を行う。</p> <p>○2006年夏頃を目途に、我が国の廃棄物・リサイクル対策の経験や国際的な資源循環の考え方を発信する。</p> | <p>○2007年秋頃に、OECDの国際ガイドライン等の国際共同研究の成果を踏まえ、物質フロー・資源生産性の評価・活用手法等の国際整合化に向けて主導的に取り組み、国際会議を開催する。</p> <p>○バーゼル条約の枠組みを活用しながら、アジア諸国におけるE-waste(廃電気電子製品)等の適正な輸出入確保のため、情報共有等の国際的な取組を充実させる。</p> | <p>○OECDの国際ガイドライン等の国際共同研究の成果を踏まえ、資源生産性等に関する政策目標を国際的に設定することを目指す。</p> <p>○有害廃棄物等の適正な輸出入確保のため、有害廃棄物等の基準や運用に関し、アジアで共有できるリスト(アジア・リスティング)を作成し、関係国で活用する。</p> |
| | ③ バイオマスエネルギーの導入加速化 | <p>○輸送部門でのバイオエネルギーの普及を加速化するため、バイオエタノールを始めとするバイオ燃料について、国産農産物や廃棄物等を原料とした生産量の確保、流通体制の整備、経済性の改善などの課題ごとに段階的に必要な対応を明らかにする。また、将来的なバイオ燃料製造技術の進展等を踏まえ、国産農産物や廃棄物等からの生産拡大の可能性評価を行い、具体的生産拡大策を検討する。</p> <p>○宮古島等において、より大規模なバイオエタノール3%混合ガソリン(E3)等実証事業を実施するため、関係府省が連携して、2006年を目途に事業計画等を決定。</p> <p>○木質バイオマス等からの効率的なバイオ燃料(エタノール、メタノール等)生産技術の開発等低コスト・高効率の生産技術の開発を実施する。</p> <p>○アジア産バイオ燃料普及のグランドデザインを検討する。</p> <p>○油脂のバイオディーゼル燃料化、生ごみのバイオガス化、廃棄物系バイオマスの高効率発電等のバイオマスエネルギーの回収・利用システムの整備を支援する。</p> | <p>○輸送部門でのバイオエネルギーの普及加速化のために対応を要する各課題について戦略的対応を強力に推進する。</p> <p>○国産バイオエタノールの生産拡大に向けた地域の取組を推進する。</p> <p>○宮古島等における国産農産物や廃棄物等を原料としたE3大規模実証事業(将来を見通したバイオ燃料対応車両の市場投入を見越して、エタノール10%混合ガソリン(E10)などの高濃度エタノールを利用した自動車走行試験の実施も検討)を開始するなど、燃料用バイオエタノール大規模実証事業を実施する。</p> <p>○アジア産バイオ燃料の普及のグランドデザインを策定し、その持続可能な生産・普及に向けた取組を推進する。</p> <p>○高効率化、低コスト化、小規模システム実用化など廃棄物系バイオマスエネルギーの利用拡大のための技術開発を推進する。</p> | <p>○2030年までに輸送部門のエネルギー需要の相当量をバイオ燃料で賄うことを目指し、国内でのバイオエタノール生産の低コスト化・高効率化による生産量の拡大を図る。</p> <p>○アジア各国において、運輸部門の温室効果ガス排出を抑制すべく、バイオ燃料の普及を進める。</p> <p>○ごみ発電と比肩する廃棄物処理システムとして生ごみバイオガス化システムを確立し、普及を図る。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|-------------------------------------|--|--|--|--|
| | | (10) 優れた投資環境づくりによる対日直接投資の倍増 | ○対日投資会議で対日直接投資加速プログラムを取りまとめ、所要の施策を推進する。 | ○所要の見直しを行いつつ、施策を推進する。 |
| 第1 国際競争力の強化 2 アジア等海外のダイナミズムの取り込み | (1) 日本のイニシアチブによる東アジア経済統合の推進 | | | |
| | ①アジア諸国との経済連携協定(EPA)の早期締結等東アジア経済圏の構築に向けた経済連携の取組 | ○「モデル協定」を活用するなど、交渉加速化に向けた改善策を講じつつ、「グローバル戦略」別添の工程表に沿って、スピード感を持ってアジア諸国を中心としたEPA交渉を進める。 ○「東アジアEPA」構想を含め、東アジア共同体の在り方について、我が国が採るべき外交・経済戦略上の観点から、政府内で十分議論していく。 | ○遅くとも2010年には我が国全貿易額に占めるEPA締結国との貿易額の割合が25%以上になっていることが期待されていることを念頭に、アジア諸国を中心とした経済連携の取組を進める。 ○政府内での議論及び国際的な経済連携の進展等を踏まえ、開かれた東アジア経済圏構築を目指し、適切に対応する。 | ○開かれた東アジア経済圏構築を目指し、経済連携の取組を進める。 |
| | ②東アジアにおけるOECDのような国際的体制の構築に向けた取組 | ○東アジア地域の共通課題について調査分析・政策提言・調整機能を持つ国際的体制の構築に向けて積極的に取り組む。 | ○左記の体制の機能強化を目指すとともに、関連する各国政府・機関等との連携強化に向けて積極的に取り組む。 | ○アジア太平洋地域に渡る協力も得ながら、左記の体制により東アジア経済統合の推進に向けて積極的に取り組む。 |
| ③日本の経験や知恵をいかした東アジア共通の産業基盤の整備 | (産業発展を支える技術や制度の「アジア標準」の創出・展開) ○一部の国で制度構築に成功したモデル(中小企業診断士、産業技能検定、公害防止管理者)を、その他東アジア諸国に展開する。 ○日本標準となっている環境管理の規格・手法などについて国際的な普及を図るとともに、アジア諸国と共同して国際的な体制づくりを推進する。 ○東アジア共通の産業基盤を「アジア標準」として整備すべき新たな分野の選定に着手する。 | (産業発展を支える技術や制度の「アジア標準」の創出・展開) ○東アジアワイドの制度構築の成功モデル例を作り上げる。 ○日本標準となっている環境管理の規格・手法などについて、国際規格などにおける位置づけを向上させる。 ○「アジア標準」として東アジア共通の産業基盤の整備を加速すべき分野を確立する。 | (産業発展を支える技術や制度の「アジア標準」の創出・展開) ○東アジアワイドの制度構築の成功モデル例を積み上げ、「アジア標準」を普及させる。 | |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|----------------------|--|---|---|
| | | <p>(東アジアの成長を担う産業人材の育成) ○現行の産業人材育成事業の総合的な評価を行うとともに、中期的な計画(「東アジア産業人材育成・中期計画(仮称)」)を策定する。</p> <p>(東アジアワイドの産業インフラ整備の推進) ○東アジア諸国及び国境を越える電力や運輸・通信分野などの産業インフラ整備において、地域・国ごとの状況を踏まえ、官民パートナーシップを強化し、経済協力を活用しつつ、製造や建設分野等における日本の優れた技術・ノウハウの普及に取り組む。</p> <p>○経済協力を活用した産業インフラ整備に関し、その実施状況やビジネス環境の改善効果を的確に評価する仕組みを構築する。</p> <p>○経済協力の場において、重点開発課題の効果的・効率的な解決を図るため、大学の知を活用する。</p> | <p>(東アジアの成長を担う産業人材の育成) ○同中期計画を踏まえて産業人材育成を進める。</p> <p>(東アジアワイドの産業インフラ整備の推進) ○相手国政府との協議も行いつつ、実施状況の評価し、所要の見直しを行う。</p> | <p>(東アジアの成長を担う産業人材の育成) ○同中期計画の実施状況の評価し、所要の見直しを行う。</p> <p>(東アジアワイドの産業インフラ整備の推進) ○相手国政府との協議も行いつつ、実施状況に加えて、ビジネス環境の改善効果を的確に評価し、所要の見直しを行う。</p> |
| <p>第1 国際競争力の強化</p> <p>2 アジア等海外のダイナミズムの取り込み</p> | <p>④APECへの積極的な取組</p> | <p>○「釜山ロードマップ」を着実に実施するための新しい行動計画の策定に積極的に貢献する。</p> <p>○産業界と連携した投資環境改善、投資に関するFTAモデルの策定、途上国の専門家の能力向上支援、感染症対策等安全保障分野での地域協力について、特に日本が率先して取り組む。また模倣品・海賊版問題に対応したモデル・ガイドラインを策定し、APECメンバーに着実な実施を促す。</p> | <p>○ポゴール目標年であり、日本が主催国となる2010年に向けて、以下の3分野に積極的に取り組む。①投資環境整備、質の高いFTAの推進、貿易取引費用の削減、構造改革等、②中小企業の振興、人材育成等、③テロ・鳥インフルエンザ対策等。</p> <p>○APECの事務局機能の強化に向けて、具体的な検討を行う。</p> | <p>○WTOドーハラウンド及びEPA/FTAなどがアジアの経済発展にもたらす成果を踏まえ、アジア太平洋地域における「自由で開かれた貿易・投資」の達成を通じ、APEC地域の「加速され、バランスがとれ、衡平的な経済成長」を実現する。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) | |
|-------------|----------------------|-----------------------------------|--|--|---|
| | | | | | |
| 第1 国際競争力の強化 | 2 アジア等海外のダイナミズムの取り込み | ⑤WTOドーハ・ラウンドへの積極的取組 | ○農業及び非農産品市場アクセスのモダリティの早期確立、2006年末の交渉妥結を目指し積極的に取り組む。 ○途上国の「一村一品」運動、人づくり支援等を通じ、「開発イニシアティブ」(2005年12月に小泉総理大臣が発表した途上国支援策)を着実に実施する。 | ○ドーハ・ラウンドの合意内容を着実に実施するとともに、多角的な貿易の拡大、多角的貿易体制への信頼の維持・拡大、実効性ある通商ルールに基づく通商紛争の解決等を図る。「開発イニシアティブ」を着実に実施し、途上国の輸出能力の向上、ひいては経済発展を図る。 | ○ドーハ・ラウンド後においても、WTO体制の下での、一層永続性のある多角的貿易体制の発展に取り組む。 |
| | | ⑥アジア等海外のダイナミズムをいかに経済協力の実施 | ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日閣議決定)で示された「ODAの戦略的拡充と改革」の徹底、国際公約の着実な実施、円借款の積極的な活用、現地の実施体制の抜本的強化、包括的な事業コスト削減目標の援助の内容等に応じた設定、コスト削減の工程表の策定を行う。 ○海外経済協力会議において「新たな基本方針」を早急に審議し策定する。 | ○所要の見直しを行いつつ推進する。 ○海外経済協力会議において「新たな基本方針」を早急に審議し策定する。 | ○所要の見直しを行いつつ推進する。 |
| | | (2) アジア等との協働を促進し、グローバル化に対応する制度の整備 | | | |
| | | ①グローバル化に対応する制度の整備 | ○日米新租税条約をモデルとし、投資所得の源泉地国課税の引き下げに向けた租税条約交渉に引き続き取り組む。 ○各国の国際課税に関する課題について、情報の収集・整理や相手国との協力など改善に向けた取組を積極的に進める。 | ○日米新租税条約をモデルとし、投資所得の源泉地国課税の引き下げに向けた租税条約交渉に引き続き取り組む。 ○各国の国際課税に関する課題について、情報の収集・整理や相手国との協力など改善に向けた取組を積極的に進める。 | ○日米新租税条約をモデルとし、投資所得の源泉地国課税の引き下げに向けた租税条約交渉に引き続き取り組む。 ○各国の国際課税に関する課題について、情報の収集・整理や相手国との協力など改善に向けた取組を積極的に進める。 |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) | |
|--------------------|------------------------|--|---|---|---|
| | | | | | |
| 第1 国際競争力の強化 | 2 アジア等海外のダイナミズムの取り込み | ②経済のグローバル化に対応した企業結合審査に関するガイドラインの見直し | ○「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」(平成16年5月31日)を見直し、結論を得る(市場画定の在り方、独占禁止法上の問題が生じることがないと考えられる企業結合の範囲に関する基準、輸入圧力等の評価に関する基準等)。 ○個別事例の公表内容のより一層の充実化を図り、輸入圧力等の評価に関して独占禁止法上の判断の根拠やその考え方を明確に示す。 | ○経済実態に合わせて届出制度など企業結合規制のあり方を見直す。 ○審査結果の評価分析・公表や経済学的な分析手法の審査への活用など透明性の高い企業結合審査を実現する。 | ○経済実態の変化を踏まえて企業結合規制を不断に見直し、企業の組織再編に当たっての予見可能性並びに手続の透明性及び迅速性を確保する。 |
| | | ③日本版C-TPATの導入等 | ○特定輸出申告制度について、利便性の向上と的確な制度運用の確保を勧奨しつつ、見直しを行う。 | ○通関情報処理システムの最適化計画等を踏まえ、税関手続の改善を図る。 | ○いわゆる日本版C-TPATの導入を行う。 |
| | | (3) グローバル化に対応する多文化共生社会の構築 | ○外国人労働者問題関係省庁連絡会において、生活者としての外国人の問題について、日本語教育の拡充、不就学児童の解消を目指す取組など社会的統合の推進、外国語表記の拡大などについて検討し、総合的な対策を2006年内にまとめる。 ○「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月27日)を踏まえ、2006年度内に少なくとも全都道府県・政令都市において、それぞれの指針・計画を策定するよう推進を図る。 | ○生活者としての外国人の問題についての総合的な対策を着実に実施する。 ○地域における多文化共生社会を構築するための総合的な対策を実施するよう推進を図る。 | ○生活者としての外国人の問題についての総合的な対策を着実に実施する。 |
| 3 資源・エネルギー政策の戦略的展開 | (1) 世界最先端のエネルギー需給構造の実現 | | | | |
| | ①省エネルギーフロンティア計画 | ○2030年までの省エネルギー技術戦略及びロードマップの第一版を2006年度中に公表する。国の研究開発プログラムの見直しに着手する。 | ○事業用途の設備・技術など、各分野において、省エネ水準を市場に明示するような性能基準(ベンチマーク)と、その普及を加速化させる仕組みを整備する。 | ○我が国全体のエネルギー消費効率について、温室効果ガスの排出量削減を巡る内外の動向を踏まえつつ、2030年までに更に少なくとも30%の効率改善を目指す。 | |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|---|---|---|---|
| | | <p>①省エネルギーフロン トランナー計画</p> <p>○必要な断熱が施され、かつ住み方に見合った設備・機器を備えた快適で環境に優しい住まいの在り方、実現・普及について、検討を開始する。</p> <p>○民生用機器などにおけるトップランナー基準のきめ細かな整備を行う。</p> <p>○トップランナー基準などによって省エネ性能の高さを市場に示しつつ、新たな技術により省エネ性能を高めた設備等に関し、初期需要創出支援を行う。</p> <p>○輸送分野における省エネ対策の普及・促進を図るため、省エネ法の周知徹底を引き続き行うほか、ベストプラクティス情報に係る整備や人材育成の在り方等について検討を行う。</p> | <p>○住宅と設備の総合的な省エネ評価方法を開発する。</p> <p>○トップランナー制度の適用対象を業務部門を中心に拡大する。省エネに対する取組に熱心な企業、行政機関、教育機関、個人等への表彰制度を強化する。</p> <p>○企業等における省エネの取組を可視化するための確認・評価手法を2008年までに開発する。</p> <p>○セクター別ベンチマーク及び評価制度に関する国際的な枠組みの確立に向けて、国際的な対話を本格化させる。</p> <p>○IT等を活用した交通需要マネジメント手法の開発普及、都市における公共交通へのシフト等、省エネ型都市・地域の在り方について検討するとともに、そのモデルとなる実例を実現する。</p> <p>○輸送分野における省エネ対策の普及・促進を図るため、省エネ法の周知徹底を引き続き行うほか、ベストプラクティス情報に係る整備や人材育成の在り方等について検討を行い、適切に推進する。</p> | <p>○バイオ燃料（バイオエタノール）、GTL・BTL等の一層の普及、燃料電池車・電気自動車等低公害車の一層の普及等に取り組む。</p> <p>○バイオエタノールの安定供給及び経済性等の課題に留意しつつ、自動車産業に10%程度のエタノール混合ガソリンへの対応を促し、既販車の安全性及び排ガス性状を確認した上で、対応車の普及状況を勘案しつつ、2020年頃を目途にエタノールを含む含酸素化合物の混合上限規定を見直すこととする。</p> |
| <p>3 資源・エネルギー政策の戦略的展開</p> <p>第1 国際競争力の強化</p> | <p>②運輸エネルギーの次世代化</p> <p>○次の10年間を見越した燃費基準を策定する。</p> <p>○バイオディーゼル燃料の規格を策定する。</p> <p>○電気自動車等低公害車の普及を推進するとともに、水素燃料電池自動車等次世代低公害車、次世代電池の技術開発を推進、支援する。</p> | <p>○2008年度中に、レギュラーガソリンのオクタン価向上の是非について結論を得る。</p> <p>○給油所における環境・安全対策支援などバイオ由来燃料の供給インフラの整備等を推進する。</p> <p>○バイオ燃料の供給促進に向けた開発輸入への支援の在り方を検討する。</p> <p>○ディーゼル車のエネルギー政策上の意義を見直す。</p> | | |

第1 国際競争力の強化

3 資源・エネルギー政策の戦略的展開

| 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|------------------|--|---|---|
| | ②運輸エネルギーの次世代化 | | <ul style="list-style-type: none"> ○GTLの技術開発を一層促進するほか、BTL、CTL等次世代燃料の技術開発を進める。 ○電気自動車等低公害車の普及推進や次世代低公害車の実用化推進を行うとともに、新世代自動車向け次世代電池の技術開発プロジェクトを実施する。 |
| ③新エネルギーイノベーション計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料電池技術開発プロジェクトを実施する。 ○蓄電池技術開発プロジェクト及び次世代太陽光発電プロジェクトを実施する。また、バイオエタノール高効率製造技術開発を推進する。 ○太陽光、風力、バイオマスなど初期普及期にある新エネルギーの普及を支援する。 ○次世代エネルギーパークなどを通じた国民の新エネルギーの理解を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギー技術ベンチャービジネスを支援するための環境整備を行う。 ○新世代自動車向け次世代電池の技術開発プロジェクトを実施する。 ○太陽光発電産業群育成に向けた技術開発を推進するための環境整備を行う。 ○太陽光、風力、バイオマスなどを活用した地域ビジネスの普及を支援する。 ○次世代エネルギーパークなどを通じた国民の新エネルギーの理解を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自動車の新車販売のハイブリッド化を推進するとともに、電気自動車・燃料電池自動車の導入を促進する。 ○2030年までに太陽光発電のコストを火力発電並みとする。 |
| ④原子力立国計画 | <ul style="list-style-type: none"> (初期投資負担の平準化など原子力発電の新増設投資の促進) ○減価償却費負担の平準化に向けた企業会計上の手当てなどの2006年度決算からの導入に向け、検討を開始する。 (核燃料サイクルの早期確立) ○六ヶ所再処理工場の操業開始、プルサーマル導入の推進などの理解促進活動を強化する。 ○新型遠心分離機、軽水炉MOX燃料加工に関する技術開発を推進するなど、国内における原子力産業を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> (初期投資負担の平準化など原子力発電の新増設投資の促進) ○官民によるリスク分散の対応策、広域運営の促進方策などを検討する。 (核燃料サイクルの早期確立) ○2010年頃の新型遠心分離機の導入、2012年の軽水炉MOX燃料加工工場操業開始、2010年度までにおける16～18基のプルサーマル導入などを目指した理解促進活動や必要な技術開発の推進などの取組を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> (初期投資負担の平準化など原子力発電の新増設投資の促進) ○2030年までに発電電力量に占める原子力比率を、30～40%という現在の水準、若しくは、それ以上とする。 (核燃料サイクルの早期確立) ○核燃料サイクルに関する理解促進活動や必要な技術開発を継続して実施する。 |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|----|-----------------|---|---|
| | | ④原子力立国計画 | <p>(高速増殖炉サイクルへの早期の円滑な移行の実現)</p> <p>○高速増殖炉サイクルの実用化戦略調査研究フェーズⅡの成果の評価を行い、その後の研究開発の方針を提示する。</p> <p>○高速増殖炉サイクル実用化に向けた移行シナリオを早期に策定し、研究開発側と導入者側等関係者間での検討を開始する。</p> <p>(原子力発電拡大と核不拡散の両立に向けた国際的な枠組み作りへの関与)</p> <p>○GNEP構想など新たな国際的枠づくりに協力する。</p> <p>(次世代を支える技術開発や人材の維持・強化)</p> <p>○20年ぶりの官民一体での次世代軽水炉開発プロジェクト(日本型軽水炉開発の事業化調査)を2006年度から開始する。</p> <p>○現場技能者の育成・技能継承への支援(個別企業の枠を越えた地域の取組への支援)を2006年度から開始する。</p> <p>(核融合エネルギー技術の研究開発の推進)</p> <p>○ITER計画及び幅広いアプローチの早期開始に向けて、協定締結手続等を進める。</p> | <p>(高速増殖炉サイクルへの早期の円滑な移行の実現)</p> <p>○高速増殖炉「もんじゅ」の運転を再開する。</p> <p>○実用化戦略調査研究フェーズⅡの評価を踏まえ、高速増殖炉サイクルに関する研究開発を引き続き推進する。</p> <p>○実証炉と関連サイクル実証施設の導入技術の選定・開発に向けた研究開発側と導入者側等関係者間での検討を進める。</p> <p>(原子力発電拡大と核不拡散の両立に向けた国際的な枠組み作りへの関与)</p> <p>○必要に応じて具体的な国際研究協力を実施する。</p> <p>(次世代を支える技術開発や人材の維持・強化)</p> <p>○事業化調査の結果を踏まえ、次世代軽水炉の開発段階に移行する。</p> <p>(核融合エネルギー技術の研究開発の推進)</p> <p>○合意されたスケジュールに従い、ITER建設活動を着実に実施する。</p> |

3 資源・エネルギー政策の戦略的展開
 第1 国際競争力の強化

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|-----------------------------|--|--|---|
| | | ④原子力立国計画 | <p>(放射性廃棄物対策の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高レベル放射性廃棄物の最終処分地の候補地選定に向け、地域支援の充実、全国各地での広報の強化を行う。 ○2030年代半ば頃の最終処分開始を目指し、地層処分技術の信頼性・安全性の向上のための技術開発を推進する。 ○高レベル放射性廃棄物等の地層処分のための安全規制制度の整備を進める。 <p>(より効果的な安全規制の導入・定着)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力発電所の高経年化対策の実績を踏まえガイドライン等の見直しを行う。また、高経年化対策の技術情報基盤の整備を推進するため、産学官の連携の強化等を図る。 ○「検査の在り方に関する検討会」の結論等を踏まえ、品質保証を重視した検査制度を充実・強化するため、また、現在、運転停止中に集中している検査から、運転中も含めた個別プラントの保安活動全体を的確に確認する検査へ移行するため、制度整備を進める。 | <p>(放射性廃棄物対策の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高レベル放射性廃棄物の最終処分地の候補地選定プロセスを継続的に実施する。 ○地層処分技術の信頼性・安全性の向上のための技術開発を継続的に実施する。 ○関係機関における検討等を踏まえ、炉心等廃棄物の余裕深度処分のための規制基準等の整備を進める。 <p>(より効果的な安全規制の導入・定着)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力発電所の高経年化対策を継続的に着実に運用する。また、安全研究の推進、産学官の連携の強化等を推進する。 ○「検査の在り方に関する検討会」の結論等を踏まえ、品質保証を重視した検査制度を充実・強化し、また、現在、運転停止中に集中している検査から、運転中も含めた個別プラントの保安活動全体を的確に確認する検査へ移行し、安全規制の実効性を高める。 |
| | (2) 資源外交、環境・エネルギー協力等の総合的な強化 | | | |
| | ①総合資源確保戦略 | <p>(資源確保戦略の強化と資源国との総合的な関係強化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中核的企業を始めとする我が国資源開発企業へリスクマネーを供給する。 ○エネルギー以外の分野も含めた資源国との総合的な関係を強化する。 | <p>(資源確保戦略の強化と資源国との総合的な関係強化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中核的企業を始めとする我が国資源開発企業へリスクマネーを供給する。 ○エネルギー以外の分野も含めた資源国との総合的な関係を強化する。 | <p>(資源確保戦略の強化と資源国との総合的な関係強化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2030年までに、我が国の自主開発比率を引取量ベースで40%に引き上げることを目指す。 |

3 資源・エネルギー政策の戦略的展開
 第1 国際競争力の強化

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (~2008年度) | 長期 (~2015年度) |
|--|-------------------------|---|---|--|
| | | <p>3 資源・エネルギー政策の戦略的展開</p> <p>第1 国際競争力の強化</p> | <p>①総合資源確保戦略</p> <p>○資源確保指針の策定を通じた公的金融や経済協力との戦略的な連携を図る。</p> <p>○非在来型資源の生産・利用技術等の技術開発を実施する。</p> <p>○以上の取組等を通じて、石油・天然ガスの自主開発の推進及び供給源の多様化を戦略的に推進する。</p> <p>(化石エネルギーのクリーンな利用の開拓)</p> <p>○石炭ガス化複合発電や残渣油の有効活用技術など化石燃料のクリーンな利用技術の開発及び普及を支援する。</p> <p>○火力発電や産業部門のボイラ需要などにおける天然ガスの利用拡大を支援する。</p> <p>(鉱物資源戦略の強化)</p> <p>○ウラン資源の探鉱開発活動や関連投資活動への支援等開発支援策を推進する。</p> <p>○資源国において関係の深い経済協力案件の発掘強化、必要な二国間協定等の整備を進める。</p> <p>○非鉄金属のマテリアルフローの把握、代替材料の開発支援、リサイクルの促進など、鉱物資源に関する総合的な対策を実施する。</p> | <p>○資源確保指針の策定を通じた公的金融や経済協力との戦略的な連携を図る。</p> <p>○非在来型資源の生産・利用技術等の技術開発を実施する。</p> <p>○以上の取組等を通じて、石油・天然ガスの自主開発の推進及び供給源の多様化を戦略的に推進する。</p> <p>(化石エネルギーのクリーンな利用の開拓)</p> <p>○石炭ガス化複合発電や残渣油の有効活用技術など化石燃料のクリーンな利用技術の開発及び普及を支援する。</p> <p>○火力発電や産業部門のボイラ需要などにおける天然ガスの利用拡大を支援する。</p> <p>(鉱物資源戦略の強化)</p> <p>○ウラン資源の探鉱開発活動や関連投資活動への支援等開発支援策を推進する。</p> <p>○資源国において関係の深い経済協力案件の発掘強化、必要な二国間協定等の整備を進める。</p> <p>○非鉄金属のマテリアルフローの把握、代替材料の開発支援、リサイクルの促進など、鉱物資源に関する総合的な対策を実施する。</p> |
| | <p>②アジア環境・エネルギー協力戦略</p> | <p>(新エネ・省エネルギー協力)</p> <p>○中国、インドを始めとするアジアの重点国と省エネルギー政策対話を実施し、省エネアクション・プランを策定する。</p> | <p>(新エネ・省エネルギー協力)</p> <p>○アジア諸国での省エネ制度構築及び省エネ制度の的確な運用を支援するとともに、我が国の省エネ基準、ラベリングの国際展開を図る。</p> | <p>(新エネ・省エネルギー協力)</p> <p>○アジア諸国における自律的な省エネの推進・新エネの導入促進により、アジア諸国のエネルギー需給構造を改善する。</p> |

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|----|-------------------------|--|---|
| | | <p>②アジア環境・エネルギー協力戦略</p> | <p>○「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」等の開催を通じて、中国、インド等のアジア諸国との二国間の政策対話、ビジネススペースでの交流を強化する。</p> <p>○「省エネルギー・新エネルギー国際協力協議会」等の開催を通じて、我が国の協力関係機関間の連携を強化する。</p> <p>○我が国の優れた省エネルギー機器、設備の普及等の我が国企業のビジネス展開を支援するため、モデル事業、セミナー等を着実に実施する。</p> <p>○アジアにおける太陽光発電等の普及のグランドデザインを検討する。</p> <p>○アジア産バイオ燃料普及のグランドデザインを検討する。</p> <p>(石炭協力) ○中国、インドネシア、ベトナムを中心に研修受入、専門家派遣、セミナー開催等を実施し、我が国の優れた石炭のクリーン利用技術、石炭生産・保安技術のアジア地域での普及を図る。</p> <p>○特に、中国においては、石炭液化の技術協力等を実施する。</p> <p>(石油備蓄協力) ○アジアにおける石油備蓄の導入に向けて共通認識の醸成を図る。</p> | <p>○新エネルギー買取制度等の新エネルギー分野の制度構築を支援するとともに、気候条件等の地域特性を踏まえた新エネルギー技術の共同実証を着実に実施する。</p> <p>○国際機関、国際NPO等との連携を強化し、国際的な省エネルギー推進体制を構築する。</p> <p>○アジア太平洋パートナーシップなどへの貢献を通じ、企業の省エネルギー取組の市場評価を促進する。</p> <p>○アジアにおける太陽光発電等の普及のグランドデザインを策定する。新エネルギーや省エネルギー分野において、CDMの活用支援等により、企業のアジア諸国における事業展開を促進する。</p> <p>○アジア産バイオ燃料の普及のグランドデザインを策定し、その持続可能な生産・普及に向けた取組を推進する。</p> <p>(石炭協力) ○石炭のクリーン利用技術、石炭生産・保安技術のアジア地域での更なる普及を図る。また、CDMを活用した石炭クリーン利用技術のアジアへの普及を図る。</p> <p>(石油備蓄協力) ○アジア各国における備蓄制度の構築など緊急時対応体制の整備に対し、必要なノウハウ・制度面での協力を進める。</p> |

3 資源・エネルギー政策の戦略的展開
第1 国際競争力の強化

| 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|----|---|--|---|
| | <p>②アジア環境・エネルギー協力戦略</p> <p>(原子力協力) ○原子力発電所導入を図るベトナム・インドネシアに対して、核不拡散及び安全確保のために必要な制度整備の支援を開始するとともに、人材育成支援を継続実施する。</p> <p>○中国の新規原子力発電所建設に参画する我が国企業を最大限支援するとともに、人材育成支援を継続実施する。</p> <p>(原子力安全確保のための地域的協力枠組みの創設) ○原子力発電の大幅な拡張が計画されている北東アジア地域全体における原子力発電の一層の安全性向上を目指して、地域協力の枠組み構築等、北東アジアの原子力発電諸国における原子力安全規制機関の連携を強化するための方策を検討する。</p> <p>(クール・ビズの実施) ○アジア諸国の大使等の参加を得て、クール・ビズファッションショーを実施する。</p> <p>(アジア共同の環境危機情報システムの形成) ○アジア地域において、酸性雨など個別課題ごとに環境モニタリングのネットワークづくり等に取り組み、アジア諸国における環境管理能力の向上を図るとともに、モニタリングで得られる環境情報の活用、ビジネスへの応用等の課題を検討する。</p> <p>○環境モニタリングの向上のため、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)センサーの開発などのインフラ整備を実施する。</p> | <p>(原子力協力) ○ベトナム・インドネシアへの制度整備支援を定着させるとともに、人材育成支援を継続実施する。</p> <p>○中国の新規原子力発電所建設に参画する我が国企業を最大限支援するとともに、人材育成支援を継続実施する。</p> <p>(原子力安全確保のための地域的協力枠組みの創設) ○北東アジア地域における原子力安全規制機関の連携の下で具体的な原子力安全に係る地域内協力を実施していく。</p> <p>(クール・ビズの実施) ○アジアの風土・伝統をいかしつつ環境に配慮したライフスタイルについて、アジアに情報発信する。</p> <p>(アジア共同の環境危機情報システムの形成) ○アジア諸国と連携しつつ、個別課題ごとに環境モニタリングの質及び量の向上を図る。</p> | <p>(原子力協力) ○ベトナム・インドネシアの新規原子力発電所建設に参画する我が国企業を支援する。</p> <p>(原子力安全確保のための地域的協力枠組みの創設) ○北東アジア地域における原子力安全規制機関の連携を更に強化していく。</p> <p>(クール・ビズの実施) ○アジアの風土・伝統をいかしつつ環境に配慮したライフスタイルについて、アジアに情報発信する。</p> <p>(アジア共同の環境危機情報システムの形成) ○東アジア広域環境政策の形成や官民共同の環境情報活用システムの形成を目指す。</p> |

3 資源・エネルギー政策の戦略的展開

第1 国際競争力の強化

| | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|--|--|--|--|---|
| | | <p>②アジア環境・エネルギー協力戦略</p> <p>(我が国の先進的な3R技術・システムの展開) ○2006年秋頃に、東アジアの産業界、学界、行政等の専門家が連携し、最先端の3R技術・システムの情報交換のための研究ネットワークを形成する。</p> <p>○2006年秋頃に、3Rイニシアティブの一層の推進に向け、アジア諸国を中心に、生ごみの処理などの具体的な課題に対応するための国際会議を開催する。</p> <p>(環境問題、省エネルギー、再生可能エネルギーに係る人材の養成) ○「国連持続可能な開発のための教育10年」を踏まえ、アジアの大学や大学院間のネットワークづくりの促進や、ビジネスリーダーの養成など、環境分野に強い人材育成のための方策を検討する。</p> <p>○産業界と連携して、環境経営に関する実務的な研修の基盤整備や海外進出・関連企業の現場での人材育成上の課題の検討を行う。</p> | <p>(我が国の先進的な3R技術・システムの展開) ○2008年を目途に、アジア開発銀行(ADB)や国連環境計画(UNEP)と連携し、アジアを中心とした3R技術・システムの情報拠点(ナレッジ・ハブ)を構築する。</p> <p>○2007年のベトナムを始め、アジアにおいて、3R推進のための計画策定やプロジェクト等への支援を推進する。</p> <p>(環境問題、省エネルギー、再生可能エネルギーに係る人材の養成) ○アジアの諸大学・大学院等との連携等により、環境分野に強い人材育成を推進する。</p> <p>○産業界と連携して、企業の環境管理のための人材養成を促進する。</p> | <p>(我が国の先進的な3R技術・システムの展開) ○3R技術・システムの移転促進の国際的な枠組みの充実を図り、先進的な技術・システムの研究開発やその東アジアへの普及を推進する。</p> <p>○2012年頃までに、東アジアでの循環型社会の構築に向けた基本的な考え方や目標を定めた「東アジア循環型社会ビジョン」を策定する。</p> <p>(環境問題、省エネルギー、再生可能エネルギーに係る人材の養成) ○アジアの諸大学・大学院等との連携等により、環境分野に強い人材育成を推進する。</p> <p>○産業界と連携して、企業の環境管理のための人材養成を促進する。</p> |
| <p>3 資源・エネルギー政策の戦略的展開</p> <p>第1 国際競争力の強化</p> | <p>(3) エネルギーの供給途絶に備えた緊急時対応の充実</p> <p>○国家製品備蓄の導入、国家備蓄放出の機動性強化(貸付措置の導入等)の整備を図る。</p> <p>○国内天然ガスパイプライン網の整備状況について調査を実施する。</p> <p>○エネルギー企業における事業継続性計画の策定普及に向けた取組を開始する。</p> | <p>○備蓄水準に関してはI E A主要加盟国平均以上を維持しつつ、状況変化を適切に把握し、必要に応じ石油備蓄制度の見直しを継続していく。</p> <p>○国内ガス供給インフラの今後の整備の方針について検討の上、必要な施策を着実に推進する。</p> <p>○状況に応じ、エネルギー企業における事業継続性計画のガイドラインを整備する。</p> | <p>○必要に応じ整備方針を修正しつつ、必要な施策を着実に推進する。</p> <p>○備蓄水準に関してはI E A主要加盟国平均以上を維持しつつ、状況変化を適切に把握し、必要に応じ石油備蓄制度の見直しを継続していく。</p> | |

| | | 項目 | 短期 (2006年度内) | 中期 (～2008年度) | 長期 (～2015年度) |
|----------------|------------------|-------------------------------|---|--|--|
| | | | | | |
| 第1 国際競争力の強化 | 3 | (4) エネルギー技術戦略の策定、強いエネルギー産業の実現 | ○2006年に第1版を策定するエネルギー技術開発戦略を参考に重点的支援を行うとともに、効果的な開発体制の在り方についても検討を進める。 | ○エネルギー技術開発戦略について、関係者間の継続的な意思疎通等から出てきた意見を十分考慮した形で、これを毎年見直す(ローリング)とともに、これを参考にした重点的かつ効果的な技術開発を推進する。 | ○技術開発戦略をベースとして、超長期をも見据えた将来の方向性の共有により、官民の長期にわたる軸のぶれない取組を確保し、世界のトップランナーであり続ける。 |
| | 資源・エネルギー政策の戦略的展開 | | | | |